

3. 安全で安心な生活環境の提供

安全で清潔な住環境を整え、児童が安心して生活できるよう努めます。施設内での事故防止や防災訓練、スタッフの研修にも注力し、リスク管理体制を徹底します。

4. 地域社会との連携

地域社会や関係機関との連携を図り、児童が社会に開かれた環境で成長できるよう支援します。地域イベントへの参加やボランティア活動など、積極的に地域社会との交流を促進します。

5. 他の機関との連携

以下のように地域社会や関係機関との連携を図り、児童が自立し、成長できるよう支援します。

仙台市児童相談所、宮城県児童相談所：情報共有、自立支援、情報交換

自治体：生活保護手続き、地域交流

福祉事務所：経済支援、就労支援

ハローワーク：就労支援、職業訓練、求人情報

NPO/ボランティア：地域交流、居場所、生活支援

医療機関：心理ケア、依存症支援、健診

教育機関：学習支援、進路相談

6. 利用料の徴収

毎月25日に子ども一人30,000円（家賃、食費、水道光熱費など含む）を徴収金として受領する。徴収金は入居日から1カ月経過した日を基に、その直後の25日より受領を開始する。本来の徴収日に徴収ができなかった子どもについては、翌月に

2カ月分となる 60,000 円を支払う等、子どもの毎月の収入状況を考慮しながら不足分を支払うこととする。

Ⅲ. 支援内容

1. 日常生活支援

- 衛生管理：清掃、洗濯、衣類の整理整頓等の日常的な生活習慣を指導。
- 自炊支援：調理実習や栄養指導を行い、自立した食生活を支援。
- 貴重品管理：自己管理能力向上のための金銭や貴重品の保管方法について指導。

2. 学習支援

- 就学児童には学業支援を提供。学習習慣の確立や進路相談を行い、継続的な学びをサポート。
- 中卒者や就労希望者には、職業訓練や資格取得支援を行い、自立に向けた準備を支援。

3. 就労支援

- 就職活動の指導：履歴書の書き方や面接練習、求人情報の提供。
- 職場体験：地域企業と連携した職場体験を実施し、実務経験を通じて職業観を育成。

4. 心理的支援

- 心理カウンセリング：専門カウンセラーが定期的に相談を行い、児童のメンタルヘルスをサポート。
- ストレス管理：リラクゼーション活動やストレス発散方法の指導、メンタルケアの習慣を促進。

5. 社会適応支援

- コミュニケーション訓練：人間関係構築の方法やマナーを指導し、社会適応力を育成。
 - 問題行動への対応：暴力や問題行動への対応プログラムを実施し、再発防止を図る。
6. 退居者への支援は、住居、生活、就労、経済、心理、地域交流など、多岐にわたるため、個別のニーズに合わせた包括的なサポートを行います。関係機関と連携しながら、各児童の自立に向けた支援を行います。
-

IV. 食事提供

● 食事の方針

栄養バランスの取れた食事を提供し、健康的な食生活の実現を目指します。

● 提供時間

朝食：7時30分～8時30分、昼食：12時～13時、夕食：18時～19時

● 食事内容

管理栄養士の指導の下でメニューを作成し、児童の健康状態や成長に合わせた食事を提供します。また、児童が自分で調理できるように、週に一度の自炊実習も実施します。

V. 事故対応

1. 事故防止の取り組み

- 定期的な施設内点検や安全設備の導入を行い、事故の未然防止を図ります。

- 職員に対して応急処置や事故対応に関する研修を行い、緊急時の適切な対応を促します。

2. 事故発生時の対応手順

- 児童の負傷時には迅速に救急対応し、必要に応じて医療機関に搬送します。
 - 事故の詳細を記録し、再発防止策を策定・実施します。
-

VI. 苦情対応

1. 苦情受付の仕組み

- 苦情を受け付ける専用の相談窓口を設置し、入居者が安心して意見や要望を伝えられる体制を整えます。（宮城野区民生員を相談窓口として設置する。）
- 定期的にアンケートを実施し、苦情や改善点の収集に努めます。

2. 苦情処理の流れ

- 苦情があった場合、内容を記録し、速やかに関係者間で情報を共有して対応を協議します。
 - 必要に応じて外部機関にも報告し、問題解決に努めます。
-

VII. 個人情報管理

1. 個人情報保護方針

- 個人情報は適正に取り扱い、法令に基づき安全に保管します。
- 個人情報の利用目的を明確にし、外部に提供する場合には必ず本人の同意を得ます。

2. 管理体制

- 職員には個人情報保護に関する研修を実施し、個人情報の重要性について周知徹底します。
-

VIII. 防災訓練

1. 防災計画の策定

- 火災・地震・洪水などの災害を想定した防災マニュアルを整備し、定期的に見直しを行います。

2. 防災訓練の実施

- 年に2回、防災訓練を実施し、職員・児童ともに避難経路や安全確保の手順を確認します。
 - 消火訓練や応急処置訓練も行い、緊急時に備えた対応力を高めます。
-

IX. 収支計画（別紙参照）

- 施設運営の収支計画については別途、詳細な収支計画書を添付し、必要経費や予算配分について記載しています。
-

X. 年間事業計画

1. 月別行事予定

- 春：入居者の健康診断、避難訓練
- 夏：地域清掃ボランティア、職業体験プログラム
- 秋：スポーツ大会、レクリエーション活動
- 冬：年末調整・清掃、節分行事

2. 年間目標

児童の自立支援を中心とした支援を行い、自己管理能力と社会適応力を高めることを目指します